

令和4年第5回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和4年4月18日(月)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長				
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子	出席
		小林朋子	出席	森泉	出席
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	教育総務課長	高野浩行
		学校教育課長	明澤伸宏	生涯学習課長	吉成均
		文化振興課長	長竜也	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 須藤 奨		
	付議事項	○ 報告	3 件	〔報告第 3 号～第 5 号〕	
○ 協議		件	〔協議第 号～第 号〕		
○ 議案		2 件	〔議案第 25 号～第 26 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 報告第 3号 大田原市教育委員会教育長の辞職の同意について
- 日程第2 報告第 4号 大田原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 報告第 5号 令和4年度教育委員会関係補正予算について
- 日程第4 議案第25号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について
- 日程第5 議案第26号 令和5年度使用教科用図書採択に係る選定について

4 その他

5 閉 会 午後2時10分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和4年第5回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和4年4月18日(月)午後1時30分から

- 職務代行者(深澤道昭君) ただいまから令和4年第5回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 職務代行者(深澤道昭君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。
内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 職務代行者(深澤道昭君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 職務代行者(深澤道昭君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
- 職務代行者(深澤道昭君) 本日付議いたします案件は、報告3件、議案2件であります。
日程第1 報告第3号 大田原市教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長(高野浩行君) (説明を行う)
- 職務代行者(深澤道昭君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- (質疑を行う)
- 職務代行者(深澤道昭君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第3号 大田原市教育委員会教育長の辞職の同意についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 職務代行者(深澤道昭君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 報告第4号 大田原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長(長 竜也君) (説明を行う)
- 職務代行者(深澤道昭君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- (質疑を行う)

- 職務代行者（深澤道昭君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第4号 大田原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 職務代行者（深澤道昭君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 報告第5号 令和4年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（吉成 均君） （説明を行う）
○文化振興課長（長 竜也君） （説明を行う）
- 職務代行者（深澤道昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 職務代行者（深澤道昭君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第5号 令和4年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 職務代行者（深澤道昭君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 議案第25号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 職務代行者（深澤道昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 学業成績については3.0以上で採用した事例があるとのこと、それが最低ラインと考えてよろしいのかと思いますが、収入基準については今回約1%超過で採用したとのことですが、これまでの事例ですとどれくらいの超過まで採用したのでしょうか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 収入についてはこれまで10%程度超過していた場合であっても、特筆すべき推薦理由があれば採用した経緯があります。

- 委員（森 泉君） 収入基準に対してどれくらいの超過までという線を抑えられているといいますが、様々な経過があって今回は採用ということが分かりますのでよろしいのではないかと思います。
ただ、昨年度邊委員からご質問があったかと思いますが、どこまで基準を緩和するのかという線を前もって分かっているかどうかで奨学金を貸与できるかどうかの違いでしてしまいますので、難しいところですね。
- 委員（渡邊英憲君） 基準を下回っていても部活動の活躍により採用になったなど、採用理由を分かりやすく示していただきたいです。
- 教育部長（大森忠夫君） 今回、成績基準を満たしてなくても採用とした申請者については、兄弟等の進学状況により家庭の負担が増えることが考えられ、成績もわずかに下回っている状況でしたので採用してもよろしいのではないかとというのが選考委員の意見でございました。
所得基準については、どこまで緩和してよいのかという線を引くのが難しいため、過去に採用とした110%程度を参考としています。極端に所得基準を上回っている場合は、申請の段階で採用とならないであろうことをお伝えしますが、それでも選考委員会にかけてほしいとの場合は受付をいたします。
学業基準についても、どこまで緩和してよいのかというのはありますが、学校長からの推薦を考慮して選考しております。
基準によりきっちり線を引くのは難しく、結果として基準を緩和しているというのが現状ですが、より多くの進学の手を供給できるようできるだけ採用したいという観点がござります。
- 委員（渡邊英憲君） 今後の資料については、採用となった理由を明記していただくようお願いいたします。
- 委員（川上聖子君） 奨学生を採用するにあたり、予算立てされていて、応募人数によって予算額を超える場合は厳しく選考されると思いますが、この方を採用すると予算を超過するというような場合、どこまで認めるかというのは算定されてますか。
- 教育総務課長（高野浩行君） そのような算定はしておりません。
予算については、申請者も減っていることもあり余裕がある状況ですし、採用基準を動かすということはありません。
- 委員（川上聖子君） 予算を超えても、基準を緩和して採用することもありますか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 補正予算を組む必要がありますが、可能性はあります。
- 委員（川上聖子君） 学業基準と収入基準がありますけれども、少し曖昧になってきているという解釈でよろしいでしょうか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 推薦理由があり緩和しているところがありますので、選考するにあたり基準一辺倒ではないというところがあります。

- 委員（小林朋子君） 募集するにあたっては、基準を満たしている方が申込できるというようになって
いるかと思いますが。
- 教育総務課長（高野浩行君） どなたでも申し込みはできます。ただ、窓口でご案内する際に基準はお伝えさ
せていただいて、その時点で明らかに基準を満たしていない場合、取り下げる方
もいらっしゃれば、選考委員会にかけてほしいということで申請される方もいらっ
しゃいます。
- 委員（小林朋子君） 前もってこれくらいの方であれば申込できるという要項はありますか。そこには学
業成績3.5以上という内容は記載されていますか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 条例施行規則で定めており、パンフレットにも記載してご案内しております。
- 委員（小林朋子君） 難しい問題ではあるかと思うのですが、3.5未満の場合申請できないと判
断する家庭もあるのかなと思いました。3.5未満だけとりあえず申し込んだ
方が採用されるかもしれないという状況になっていて、申込する側はそれを分か
らないので、3.5を超えていないので申請を出していない方もいるのではない
かなと思いました。
- 教育総務課長（高野浩行君） 3.5以上と明記したパンフレットになっておりますので、いらっしゃるかもしれ
ません。
- 職務代行者（深澤道昭君） 採用にあたって基準を満たしていない方を採用する場合は、資料にコメントを
付記していただければと思います。
- 職務代行者（深澤道昭君） ほかに、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第25号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 職務代行者（深澤道昭君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第5 議案第26号 令和5年度使用教科用図書採択に
係る選定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）
- 職務代行者（深澤道昭君） それでは、質疑を行います。
- （質疑を行う）

- 職務代行者（深澤道昭君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第26号 令和5年度使用教科用図書の採択に係る選定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- 職務代行者（深澤道昭君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- 教育総務課総務係長（伊東 佳子君） （学校訪問について）
○学校教育課長（明澤伸宏君） （計画訪問について）
（新型コロナウイルス感染症の感染状況について）
- 職務代行者（深澤道昭君） 学校でのコロナ感染状況について、どのような傾向となっておりますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） わずかに増加傾向にあります。検査体制の充実やみなし陽性診断による児童生徒も増えております。
- 委員（渡邊英憲君） 3月末に水泳で全国大会優勝した子がいます。クラブチーム所属なのですが市から特別表彰などはありますか。
- 教育部長（大森忠夫君） 明るい地域づくり功労賞の表彰対象になります。
- 委員（川上聖子君） 教育委員推薦で選考にかけることもできます。
- 職務代行者（深澤道昭君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和4年第5回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時10分

この会議録は、令和4年4月19日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年5月18日

教育長職務代行者

委員

委員

委員

委員

調製者